

平成29年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年9月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成29年9月1日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成29年9月1日 午前11時02分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	子育て支援課長	
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	
	総務企画部長	辻 明弘	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長	中野 哲也	農林課長	
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	
	教育部長 教育総務課長兼務	大島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮田 誠吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永江 松吾	環境下水道課長	副島 昌彦
	財政課長	三根 竹久	水道課長	中村 はるみ
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	大曲 康智
	市民課長	小森 啓一郎	農業委員会事務局長	
	健康づくり課長	諸井 和広	代表監査委員	西川 平七
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

平成29年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成29年9月1日（金）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第6号 議決事件に該当しない契約の報告について
- 報告第7号 平成28年度嬉野市健全化判断比率の報告について
- 報告第8号 平成28年度嬉野市資金不足比率の報告について
- 日程第4 議案第47号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改定する条例について
- 日程第5 議案第48号 建設工事請負変更契約の締結について
- 日程第6 議案第49号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第50号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第51号 平成29年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第52号 平成29年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第53号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第54号 平成29年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第55号 平成28年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第56号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第57号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第58号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第59号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第60号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第61号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第62号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費

特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第20 議案第63号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理
事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 議案第64号 平成28年度嬉野市水道事業会計決算認定について
- 日程第22 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第23 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第24 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第25 委員長報告
- 総務企画常任委員会 おもてなし観光振興条例について
- 文教福祉常任委員会 福祉問題について
- 産業建設常任委員会 農業振興について

午前10時 開会

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は、平成29年9月定例会市議会に御出席をいただきましてまことに御苦労さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第3回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、8月30日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。田中政司議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（田中政司君）

改めまして皆さんおはようございます。それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

去る8月30日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行ったところであります。

ただいまより会期日程案について御報告を申し上げます。

お手元に配付の平成29年第3回嬉野市議会定例会会期日程案をごらんいただきたいと思います。

会期につきましては、本日9月1日から10月3日までの33日間であります。

9月1日、本日ですが、開会。会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案の一括上程、提案理由の説明、委員長報告、本会議終了後、執行部からの議案の詳細説明を受ける合同常任委員会ということになっております。

9月2日、3日、休会。

9月4日、5日、常任委員会。

9月6日、7日、休会。

9月8日、一般質問。5名の登壇者で、開議時刻を9時30分。

9月9日、休会。

9月10日、休会。

9月11日、一般質問、5名。

9月12日、一般質問、6名というところでいきます。

なお、一般質問につきましては、今定例会には16名の議員から通告がっておりますので、8日に5名、11日に5名、12日に6名の配分で行いたいというふうに考えているところであります。

9月13日、休会。

9月14日、15日が議案質疑。これにつきましては、決算を除く議案質疑ということになっております。議案質疑につきましては2日間。

9月16日、17日、18日、休会。

9月19日が討論、採決。

そして、9月20日、休会。

9月21日、22日が決算の議案質疑。

平成28年度決算関係の議案質疑を21日、22日の2日間を予定いたしております。

9月23日、24日、休会。

9月25日、決算特別委員会の全体会及び分科会。

9月26日、決算特別委員会の分科会。

27日、決算特別委員会の分科会。

28日が、決算特別委員会の分科会、全体会の取りまとめ。

9月29日が決算特別委員会で、全体の取りまとめ。

9月30日から10月2日まで休会。

そして、10月3日、委員長報告、討論、採決、閉会としたいと思います。

以上、今定例会の会期日程案について御報告をいたします。

○議長（田口好秋君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に12番大島恒典議員、13番梶原睦也議員、14番田中政司議員を今会期中指名いたします。

日程第2. 嬉野市議会会議規則第4条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から10月3日までの33日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から10月3日までの33日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付をしております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3. 諸般の報告を行います。

本日まで提出されました平成29年陳情第2号から陳情第4号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりです。

また、本日まで受理しました請願第1号は、嬉野市議会会議規則第136条第1項の規定に基づき、お手元に配付しております請願文書表のとおり、第1号を文教福祉常任委員会に付託します。

次に、報告第6号 議決事件に該当しない契約の報告についてから報告第8号 平成28年度嬉野市資金不足比率の報告についてまでの3件の報告につきましては、お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第47号 嬉野市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてから日程第24. 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいま第3回嬉野市議会定例会が開会になったところでございまして、会期中真摯に努力をいたしますので、どうかよろしく願い申し上げたいと思います。

それでは、提案理由について述べさせていただきたいと思います。

本日は、平成29年第3回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員の皆様方の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対します御尽力と御支援、御協力に厚く御礼を申し上げます。

初めに、7月に発生し、36人の死者と5人の行方不明者を出されるなど甚大な被害をもたらした九州北部豪雨から約2カ月が経過いたしました。心から、亡くなられた方へお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々へお見舞いを申し上げます。

嬉野市といたしましても被害発生後いち早く対応し、被害が大きかった福岡県朝倉市に対しまして、佐賀県茶商工業協同組合並びに嬉野茶商工業協同組合から御提供をいただき、7月14日に、うれしの茶のペットボトル100ケースを届けて参ったところでございまして、また、市役所塩田庁舎と嬉野庁舎の窓口に義援金箱を設置させていただき、日本赤十字社を通じて被災地に送金をさせていただきました。義援金をいただきました市民の皆様や団体の方々に厚く御礼を申し上げます。

今後も引き続き、熊本地方や東北地方に対する支援と同様に、本市として可能な支援をしていきたいと考えております。現在、復旧・復興事業が進んでいますが、一日でも早く被災前の生活に戻られますよう心より御祈念申し上げます。

今回のような災害は、国内どこでも起きる可能性がございます。以前もお話したかと思いますが、私は、災害に対応するには、「備える」、「支える」、「信じる」という頭文字が「S」から始まる3つの言葉が肝心だと考えておりまして、いつ発生するかわからない災害に対し、市民も行政も万が一に備え、たとえ災害が発生しても、家族で、地域で、行政で助け合い、支え合って、必ずもとの生活を取り戻し、暮らしやすい地域にすると信じて前向きに日々を過ごしていくことだと思っております。嬉野市といたしましても、引き続き地域の各組織と連携を行い、また、地域自主防災組織を推進しながら、市民の皆様のお安全・安心を守るために尽力してまいります。

さて、ことしの夏は大変な猛暑でございましたが、暑さに負けず、市内の中学生も各種スポーツ大会で大変活躍をしていただきました。

中学校体育大会におきましては、ソフトテニス女子個人では、塩田中学校と大野原中学校のそれぞれのペアが県大会を勝ち抜き、九州大会に出場され、九州大会では、塩田中学校のペアが優勝、大野原中学校のペアが3位となり、全国大会にも出場されて善戦されております。そのほかにも、塩田中学校からソフトテニス女子団体と水泳男子個人が、また、嬉野中学校から水泳女子個人と陸上女子個人が、大野原中学校から卓球男子団体と卓球男子個人が九州大会に出場され、健闘されておられます。

このように子どもたちが活躍できますのは、選手の方々の日々の御努力と先生方の熱心な御指導、また、保護者や地域の皆さんの御支援によるものと感謝いたしているところでございます。3年後には東京オリンピックが開催されますので、本市出身のアスリートが出場し、活躍されることを期待しております。

さて、平成34年度の九州新幹線開業に向けた取り組みの一環として、嬉野市では、佐賀大学と連携して地域活性化の共同研究を行っております。7月23日には、市内において「嬉野市・佐賀大学共同研究発表会」を開催いたしました。佐賀大学生が、ことし5月下旬から数回にわたって実際に嬉野市を訪れ、嬉野市について学び感じたことや気づいたことをもとに、嬉野市の地域資源を生かした地域活性化の取り組みや新幹線駅前のまちづくりについて活発

に発表をしていただき、未来を担う若い世代の意見は大変参考になったところです。今後も、嬉野市のまちづくりについて共同研究を行っていきたいと考えております。

さきの8月20日に開催いたしました「リバティフェスティバル」には、市内外から約4,000人も来場していただきました。フェスティバルでは、子どもたちからお年寄りまで楽しめるイベントとして、「音楽ライブ」、「けん玉パフォーマンス」、「キッズダンス」などを行い、大好評でした。

これから季節は秋に向かっていきますが、本市では、市民誰もが参加できるイベントを開催してまいります。

9月24日には、5回目となる「うれしのスパ42.195kmリレーマラソン2017」を嬉野総合運動公園（みゆき公園）において開催いたします。一般部門、マスターズ部門、ファミリー部門など9部門を設けており、老若男女を問わず参加ができて、毎回、市内外からたくさんの人に参加していただいております。1本のたすきをつなぐことによりチームのきずなが生まれ、スポーツを通じた交流で、毎回、大盛況となっております。

また、9月30日、10月1日には、九州各地から約80のフラダンスチームや国内外よりスペシャルゲストが参加する「第6回九州フラ・フェスティバルin嬉野温泉」等が開催され、嬉野が盛り上がります。

本市では、大人も、子どもも、高齢者の方も、障がい者も、誰もが参加できるイベントが開催されており、嬉野市全体から歓声が聞こえるよう努力してまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出いたしました議案等につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出議案は、条例の一部改正が1件、建設工事請負変更契約の締結が1件、平成29年度補正予算が6件、平成28年度決算認定について10件の全部で18件の議案となっています。そのほかに3件の報告、3件の諮問について御提案をいたすものでございます。

まず、議案第47号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、国の法令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案第48号 建設工事請負変更契約の締結については、工事の一部変更に伴い、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第49号から議案第54号までの6議案につきましては、平成29年度嬉野市一般会計を初め、各特別会計及び水道事業会計の補正予算でございます。

まず、議案第49号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

歳入歳出にそれぞれ8億3,771万2,000円を追加し、補正後の予算総額を155億6,858万6,000円とするものでございます。

ふるさと応援寄附金が昨年に引き続き順調に推移をしており、今回7億円を増額し、昨年度決算額並みの17億円を見込んだことが主な要因となっております。

また、地域防災や少子高齢化対策等の事業を積極的に展開する必要があることから、国、県の補助事業を活用し、これらの課題に取り組みたいと考えております。

具体的には、地域防災力の向上を図るための経費の補助に40万円、放課後児童支援員の処遇改善等に係る費用として2,067万1,000円、保育園の老朽化に伴う建てかえの補助として807万円、子どもの貧困対策として中学生を対象とした放課後学校塾に要する経費として323万8,000円を計上しております。

このほかにも、新幹線建設負担金の計上や国、県補助事業の追加内示に伴う地域農業水利施設ストックマネジメント事業、農業基盤整備促進事業等の増額計上を行っております。

歳入面では、普通交付税を交付見込額に合わせ2億622万3,000円追加し、41億9,622万3,000円としたほか、市債を新幹線建設負担金に4,950万円、臨時財政対策債の確定による追加借り入れとして4,442万3,000円を計上いたしております。

続きまして、議案第50号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳入歳出にそれぞれ49万1,000円を追加し、総額を47億2,525万7,000円とするものでございます。

平成28年度における歳入不足に充てるために繰り上げ充用を行っておりますが、その額が確定したことによる補正及び国庫負担金等返還金の計上を行っております。

次に、議案第51号 平成29年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出にそれぞれ50万円を追加し、総額を3億6,192万円とするものでございます。これは、処理場の修理費の増加に伴う補正となっております。

次に、議案第52号 平成29年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出にそれぞれ409万5,000円を追加し、総額を4億381万7,000円とするものでございます。これは、平成28年度分の消費税の確定によるものが主な理由となっております。

次に、議案第53号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

歳入歳出にそれぞれ300万円を追加し、総額を2億2,450万6,000円とするものでございます。これは、仮換地の指定に伴い、地区内の敷地造成工事費を計上するものでございます。

最後に、議案第54号 平成29年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

これは、今年度の棚卸資産の購入限度額を、今年度末までの見込み額を630万円に変更す

るものでございます。この主な理由といたしましては、昨年度末からの老朽管漏水工事の増加に伴い、材料を購入するものでございます。

以上、簡単ではございますが、補正予算に係る説明とさせていただきます。

続きまして、議案第55号から議案第63号までの平成28年度会計別の歳入歳出決算の概要について御説明を申し上げます。

初めに、一般会計の概要について申し上げます。

歳入総額は169億2,723万9,000円、歳出総額は163億5,111万8,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は5億2,720万4,000円となっております。

歳入決算額の昨年度比は11億5,193万円、7.3%の増、歳出決算額の昨年度比は10億7,700万円、7.1%の増となっております。増加の主な理由としましては、歳入歳出ともに、ふるさと応援寄附金の大幅な増加が挙げられます。

続きまして、特別会計の概要を申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計でございますが、歳入決算額は43億7,675万8,000円、歳出決算額は46億2,277万7,000円で、2億4,601万9,000円の赤字となっております。この累積赤字軽減のため一般会計から1億円を繰り入れたことで、昨年度より4,219万6,000円減少いたしております。

後期高齢者医療特別会計、農業集落排水特別会計、公共下水道事業費特別会計、浄化槽特別会計、嬉野第七土地区画整理事業費特別会計、嬉野第八土地区画整理事業費特別会計、嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計の各会計につきましては、いずれも黒字決算となっております。

続きまして、議案第64号 平成28年度嬉野市水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

平成28年度嬉野市水道事業会計につきましては、平成26年度から新会計基準による経理を行っておりますが、当年度純利益が4,156万7,000円生じておりまして、3年続けての黒字となっております。

水道業務量は給水戸数8,963戸、給水人口2万5,156人、年間配水量319万2,000立米を供給しました。年間配水量は下水道への接続や上水道加入戸数の増加により増加いたしております。また、有収率につきましては82.5%で前年度より0.7%増加いたしております。

以上、平成28年度の一般会計、各特別会計及び水道事業会計の決算状況の概要説明とさせていただきます。

なお、各決算の詳細につきましては、歳入歳出決算書、決算審査意見書、主要な施策の成果説明書、決算資料のとおりでございます。

その他、別途報告しております財政健全化法に基づく健全化判断比率でございますが、実質公債費比率は、合併特例債等の交付税措置率が高い起債の借入れにより毎年減少傾向に

ありましたが、平成28年度は前年度と同じく7.7%となりました。将来負担比率は、プライマリーバランスの黒字化による地方債現在高の減少やふるさと応援寄附金の増加による充当可能基金の増加等により、昨年度78.4%から70.7%と改善いたしました。今後、普通交付税の段階的縮減に加え、社会保障費等の義務的経費の増加及び駅周辺整備事業の本格化により本市の財政は厳しい状況が続くものと認識し、健全な財政の維持に努めてまいりたいと思います。

最後に、諮問について御説明申し上げます。

諮問につきましては、いずれも人権擁護委員候補者の推薦に係るもので、議会の御意見を求めるものでございます。

以上、本議会に提出いたしました議案につきましてはの概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては担当課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

まとめになります。今議会では16名の議員の皆様より一般質問をお受けいたしておりまして、真摯にお答え申し上げたいと思いますので、よろしく御願い申し上げます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。どうかよろしく御願いいたします。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、平成28年度嬉野市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに平成28年度嬉野市水道事業会計決算の審査結果について、監査委員に報告を求めます。西川代表監査委員。

○代表監査委員（西川平七君）

皆さんおはようございます。お疲れさまでございます。監査委員の西川でございます。

ただいま、市長から決算認定の提案理由がございました。私からは、平成28年度各会計の決算審査の意見を申し上げたいと思います。詳細につきましては、お手元に配付をしております審査意見書をごらんいただきたいと思います。

お手元に配付しております審査意見書につきましては、1つが、平成28年度嬉野市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書でございます。2つ目には、平成28年度嬉野市水道事業会計決算審査意見書でございます。それと3つ目が、平成28年度嬉野市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書、この3冊でございます。御確認をお願いいたしたいと思います。

なお、この審査意見書につきましては、議選の西村信夫監査委員と合議の上作成をいたしましたことを、まずもって御報告を申し上げておきます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定によりまして、7月14日に市長より審査に付されました平成28年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算書及び定額の資金を運用するための基金の運用状況につきまして、審査の意見を申し上げてみたいと考えております。

1冊目の審査意見書をごらんいただきたいと思います。

平成28年の我が国経済を見ますと、アベノミクスの取り組みのもと、雇用、所得環境が改善をし、緩やかな回復基調で推移しました。ただし、年度前半には海外経済で弱さが見られたほか、国内経済につきましても個人消費及び民間設備投資は所得収益の伸びと比べ、力強さを欠いた状況となったところでございます。

このような中、当嬉野市の財政面を見ますと、普通交付税の合併特例措置の段階的縮減が始まるなど、財政状況がさらに厳しくなる中、合併効果を最大限に発揮し、より一層の一体感の形成、バランスのとれた地域振興策の展開を目指し、効率性と実行性を向上する取り組みを徹底し、より一層の事業の厳選と経費の抑制が図られていることを決算書等から確認をしたところでございます。

審査の内容につきましては、平成28年度嬉野市一般会計及び特別会計歳入歳出決算事務決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書、そして定額の資金を運用するための基金の運用状況調書、これらの計数につきましては、正確かつ適正に表示されたと認めたとところでございます。

一般会計におきましては、総じて順調に推移し、健全運営に努められたと認めたとところでございます。各財政指標を見てみますと、財政力指数につきましては、前年度0.388から当年度0.389へと微少ではありますが増加をいたしております。まだまだかなり厳しい数字となっており、財源に余裕があるとは言えない状況でございます。今後、より一層の健全財政に努められるよう願うところでございます。

次に、経常収支比率につきましては、前年度86.4%から79.6%へ6.8ポイント向上をしております。これは、ふるさと応援寄附金の増収により経常収支比率は改善したものの、その収入は確実なものではないため、今後とも安定した財源の確保に努められますよう願うところでございます。

次に、特別会計の国民健康保険特別会計におきましては、前年度と比較すると累積赤字は幾分減っているものの、翌年度予算からの多額の繰り越し充用を余儀なくされております。国民健康保険特別会計は、今後ますます厳しい経営状況が見込まれるので、保険料の徴収率アップに努められる等、累積赤字の減少に努力され、予定されております県での事業統一がスムーズにでき、制度運営の健全化に努められるよう願うところでございます。

続きまして、第七、第八土地区画整理事業につきましては、今後も引き続き保留地処分の進捗に努められるよう願うところでございます。

その他の特別会計につきましては順調に推移し、健全経営に努められたと認めたとところでございます。

なお、定額の資金を運用するための基金の運用につきましては、それぞれの目的に沿って運用されているものと認めました。

続きまして、地方公営企業法第30条第2項の規定によりまして、6月21日に市長より審査に付されました平成28年度嬉野市水道事業決算につきまして、審査の意見を申し上げます。2冊目の審査意見書をごらんいただきたいと思ひます。

審査に付された平成28年度水道事業会計決算書及びその他関係書類につきましては、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成をされ、その計数は正確かつ適正に表示されているものと認めるところでございます。

平成28年度における水道事業は、営業外収益であります上水道補助金等の減少があったものの、営業収益である上水道給水収益の増加や営業費用である受水単価の引き下げがあったこと、それと平成28年度決算、これら会計基準が改正をされ、補助金等により取得いたしました資産の減価償却相当額を長期前置金として収益化ができるようになったことから、当年度利益は約4,156万円となっております。

今後の運営につきましては、給水人口の減少や節水による給水収益の減少は長期的な傾向として今後も続くことが予想されまして、水需要の伸びは余り期待できないと考えられるところでございます。また、施設の老朽化への対応も必要なことから、水道事業を取り巻く環境はなお厳しいものが見込まれることから、今後の水道事業の経営には良質の水道水の安定供給を継続するために、企業としての経済性、効率性及び有効性の高い事業運営により、水道事業経営の健全性を高め、経営基盤の強化を図られるとともに、安心・安全な水の供給とライフラインとして災害に強い施設づくりを推進され、公共の福祉を増進し、事業の推進及び健全経営に努められるよう願うところでございます。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22号第1項の規定によりまして、8月2日に市長より審査に付されました平成28年度嬉野市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類につきまして、審査の意見を申し上げます。3冊目の審査意見書をお開きいただきたいと思ひます。

関係書類は、いずれも適正に作成されているものと認めるところでございます。

実質公債比率は7.7%で、前年度と変わりございません。また、将来負担比率については70.7%で、前年度より7.7ポイント改善をしております。いずれの数値についても、早期健全化基準の範囲内に納まっていることを確認いたしました。今後も、長期的視点に立った効率的、効果的な財政運営が必要不可欠でございます。さらなる適切な債権の管理と計画的な償還に努められるよう願うところでございます。

終わりになりましたが、行政運営に当たっては、急速に変化をする社会経済情勢や複雑多様化する住民ニーズを的確に捉え、限られた財源を効果的に活用できるよう歳入の確保、歳出の抑制、事務事業の見直し、業務の委託、民営化等の取り組みを推進され、今後も、引き続き財源の重点配分等、経費の効率化に努められますよう願うところでございます。市民一人一人が安心して暮らせる魅力と活気あふれるまちづくりの推進を期待しまして、各会計の

平成28年度決算における審査意見といたします。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで平成28年度決算の審査結果についての監査委員の報告を終わります。

お諮りします。議案第47号から諮問第3号までの21件につきましては、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第47号から諮問第3号までの21件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第25. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、おもてなし観光振興条例についての報告を求めます。辻浩一総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（辻 浩一君）

それでは、総務企画常任委員会の調査報告を行います。

平成29年6月議会において付託されました下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、おもてなし観光振興条例について。

目的。全国的におもてなし条例が制定されている状況の中で、佐賀県及び県内自治体において、おもてなし条例は制定されていない。観光を主産業とする嬉野市としては、国が推進する地元密着型のDMOを形成するに当たって、おもてなし条例を制定することにより住民意識の醸成につながるのではないかという考えのもと、地場産品活用の条例を制定している滋賀県甲賀市と、従来の産業に加え観光産業を活性化させるべく、おもてなしの意識を啓発するために条例を制定している三重県尾鷲市を調査いたしました。

概要が書いてありますけど、2ページを開いてください。

条例の制定の経緯というところで、平成26年信楽焼の団体に属する議員により、議会に条例制定の提案があり、全員協議会の場で協議が行われ、地域活性化につながるという理由で全会一致で条例制定に向けた調査研究を行うことが決定をいたしました。産業建設常任委員会に付託され、その後先進地調査などを行いながら条例制定に向けて検討を重ね、平成27年3月定例会において全会一致で可決をなされました。その後、条例に伴う予算措置として6月定例会補正予算として250万円が計上され、可決をされ、その後、平成28年200万円、29年200万円という予算措置になっておるところでございます。

続きまして4ページ、尾鷲市の条例制定の経緯についてお話しします。

平成26年5月、市制60周年及び熊野古道世界遺産登録10周年に当たり、熊野古道観光客が

増加し始めたのを契機に、観光に対する認識が薄かった尾鷲市において、観光産業へのシフトと市民意識の醸成ために、議会提案で条例制定に向けて協議していくことを全員協議会で確認し、6月議会運営委員会において、本条例制定については、総務産業常任委員会の所管事項とし、調査、原案の作成等を行ない、随時、全員協議会で協議をしていくことを確認した。また、議会報告会における市民への説明、執行部との調整も行っていくこととした。

7月、総務産業常任委員会において条例制定の進め方等について協議。10月、市内13カ所で開催した議会報告会において、おもてなし条例に向けて取り組んでいくことや制定目的を説明。

平成27年1月、総務産業常任委員会で、奈良市おもてなしのまちづくり条例について視察。3月、総務産業常任委員会で、条例素案について協議。4月、パブリックコメント。5月、総務産業常任委員会で条例最終案について協議。全員協議会で条例最終案について協議。6月、第2回定例会において尾鷲市おもてなし条例を議員発議により提出、全会一致で可決され、同日発効となっております。

6ページ、お目通しください。

委員会の意見。

おもてなしという心の部分を、条例によって市民に対して押しつけるようなことは、内心の自由という点において抵触をするという意見もあるが、甲賀市では、条例を制定することにより執行部の理解も得られ、予算措置を講じる状況が生まれる等、市内産業の活性化の一助になっている。また、尾鷲市においては、議員提案であることを踏まえ、お客様を気持ちよく迎えるために除草等のボランティア活動に積極的に参加するなど、議員の意識向上につながるなどの効果もあると言える。

国は、観光産業の振興を掲げ、DMOの推進を図っている。嬉野市において観光産業は主産業であり、推進していかなければならないと思う。おもてなし条例を制定することにより、市民意識の醸成やさまざまな施策の推進を図るためのアシストになるのではないかということで、おもてなし条例に関する調査研究は継続すべきであるとの意見が多数である。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対し、質疑はありますか。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

1点だけ委員会の意見のところ、最後のところに、おもてなし条例に関する調査研究は継続すべきであるとの意見が多数であるというふうに書いてありますが、この多数というのは、何を以て多数とされているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（辻 浩一君）

今後、制定に向けた調査研究を続けていくことに対して、調査を続けていこうという考えの方が多数であるということです。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

委員会としてということで理解していいですね。（「はい、委員会の中です」と呼ぶ者あり）はい、了解しました。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。おもてなし観光振興条例については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、福祉問題についての報告を求めます。山口忠孝文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（山口忠孝君）

それでは、文教福祉常任委員会の委員会報告書を説明させていただきます。

平成29年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名、福祉問題について。

調査の目的。高齢化社会を見据えた地域包括ケアの体制づくりが急がれる中、高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを継続できる環境づくりが重要となってくる。

そこで当委員会では、高齢者の居場所づくりに先進的に取り組まれている香川県高松市に出向き、その実践の内容について調査研修を行った。

調査の概要、高齢者の居場所づくり事業について。

調査日、平成29年7月18日。

場所、香川県高松市役所。

応対者は、高松市健康福祉局長寿福祉部長寿福祉課課長補佐、高尾昌伸氏でありました。

事業の内容についてはここに書いてありますので、目を通していただければと思います。

10ページの委員会の意見を朗読します。

委員会の意見。介護予防の取り組みは、高齢者がふえ続けることを考慮すれば、ますます重要となってくるだろうし、高齢者が地域で元気に生活できる環境を用意することは喫緊の課題であり、また、地域コミュニティの再生につながってくると考えられる。

高松市では、先進地の事例を参考にしながら高齢者の居場所づくり事業に取り組まれていたが、この事業による即時的な大きな効果は望めないものの、自主的な活動を補助金という形で支援することで住民主体の健康づくりの意識づけにつながり、ひいては地域包括ケアの一環として位置づけされています。

本市においても、介護予防の重要性は認識されており、介護予防教室やサロン活動などさまざまな施策が展開されているが、高齢者を取り巻く社会環境も変化しており、老人会の加入者の減少や文化サークル等の停滞などが取り沙汰されている。このように、既成の居場所が時代の変化とともに変容してきているのも事実である。

これから本格的に地域包括ケアに取り組んでいくに当たり、行政からの指導も大切であるが、住民みずからが自主的に取り組んでいけるような施策も考えていいのではないだろうか。課題はあるものの、高松市やその他の先進地の取り組みを研究していく必要があると考える。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。福祉問題については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、農業振興についての報告を求めます。大島恒典産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（大島恒典君）

それでは、産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

平成29年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告いたします。

付託事件名、農業振興について。

調査の理由といたしまして、現在4期目を迎えた中山間地域等直接支払制度は、取り組み地区内構成員の高齢化や人口減少問題により、年々活動が厳しくなっている状況である。そのような中、平成25年度より、他集落と連携を図り活動を行っておられる八代市内野地区の

現状について調査を行いました。

調査の概要はこうなっております。

今回お邪魔しました内野地区の概要につきましては、八代市の南部に位置し、四方を山に囲まれた、内野、平野、田子崎の3つの集落からなっている。3集落67戸で、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金などを利用して、農地や集落を共同作業で守っておられます。

急傾斜地が多く、圃場整備も未実施で耕作条件が悪いところであるが、水稻や野菜が作付られております。

中山間地域等直接支払制度には制度開始当初から取り組み、平成25年度に田子崎集落、平野集落を内野集落に加え、面積を拡大し、農地の保全に取り組まれております。

活動内容としては以下に書いております。後で御一読お願いしたいと思います。

八代市の中山間地における今後の課題や展望について。

当該制度取り組み以外の地域において、高齢化、後継者不足により耕作放棄地、遊休農地が増加している。また、協定参加者の高齢化などにより、4期対策への移行の際に4地区が取りやめるなど、集落内での対応が難しい地域も出てきていることから、今後は集落営農組織の育成に加え、外部による作業受託なども検討する必要がある。

委員会の意見であります。

平成27年度より中山間地域等直接支払事業は第4期が開始された。この制度が始まり、中山間地農業に寄与してきたことは間違いないと考えるが、取り組みを続けていくうちに高齢化や人口減少の問題など、活動を維持していけない集落が出てきているのも事実である。

今回調査を行った内野地区は、平成25年度より周辺の2集落を協定に追加して活動を広げ、平成28年度からは超急傾斜加算にも取り組まれている。平成27年度以降、国としては、いろいろな加算金や返還減免措置が取られており取り組みやすくなっているが、地域によっては5年間の活動が継続できるか心配との声もあり、協定参加に躊躇されることもあると聞く。

有害鳥獣の被害や高齢化、人口減少と中山間地を取り巻く環境には大変厳しいものがあるが、一旦活動をやめると農地や地域の荒廃が加速度的に進むと考えられる。5期目に向け協定数が減らないよう、平成27年度以降の国の取り組みなど周知を徹底していく必要がある。集落間の連携や多様な担い手の確保に向けた取り組みを推進していくことが必要である。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。産業振興については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前11時2分 散会